

中華民國文書影集

總

中國省別全志

52

日本東亞同文書院編

(第五十一冊)

中國省別全志

綫裝書局

第五十二冊

第七卷 甘肅省寧夏省（二）昭和十八年

一九四三年

東亞同文會



第七卷

甘肅省寧夏省

(二)

昭和十八年
一九四三年
東亞同文會

第四編 產業資源

第一章 甘肅・寧夏兩省の農產資源

第一節 甘肅省の農產資源

第一款 農業

第一 概說

一、農業の地位及趨勢 甘肅省は西北支那の一割に位置し、地勢高原性にして祁連・西傾・六盤山その他の諸山脈連亘して平野に乏しく、僅かに黃河その他小河流の沿岸地區に於いて耕地の存在を見るに過ぎない、従つてその耕地面積は北支各省の沿海・沿河地區に比し甚だしく貧弱である。また氣候は大陸性にして寒暑の差甚だしく、且空氣乾燥し雨量稀少にして土壤亦肥沃ならず、加ふるに交通の不便等自然環境の惡條件によりて農耕は著しく制約され、農耕に從事する當地方居住の漢人（回教徒は殆ど農耕を行はない）も亦耕作に忠實ならず、爲政者

も農民に苛税を賦課するが如き人爲的關係等と相俟ちて本省の農業は甚だ不振の状態にあり、更に自然環境が牧畜に適するものあるが故に、甘肅省に在りては寧ろ牧畜を以て主産業とし、農耕はこれに次ぐ地位を保持するに過ぎないのであつて、畜産品たる羊毛・羊皮は省外に移出せられて、本省の重要な財源をなしてゐる。これに反し農作物に在りては麥類を大宗とし、バツク教授をして本省の大部分を春麥區に割り入せしめた所以であるが、作物の種類・產額は他の北支各省に比するに格段の差違があり、たゞ本省は人口比較的稀薄なるが故に、省内農産を以て繩かに自給自足を營み得るものなるも、一度天災に見舞はれんか、農民すら食ふべき五穀なきに至ることがある。蓋し農業を以て主産業とする支那各省中に於いて、甘肅省は正にその例外に近きものである。然るに近年來西北資源開發の提唱さるゝに及び、省政府に於いても農作の改良・試植・増産に關し稍々方策を樹立し、これが實施に當りつゝあるも、從來農村經濟は極度に疲弊し、省財政亦豊かならず、加ふるに重慶政府も西北資源中牧畜・鑛產に對してはこれが開發に關し積極的なるも、農業に對しては極めて消極的であつて、概ね舊狀維持の境を脱し得ない實狀にあるが、この間たゞ農耕上至大なる關係を有する水利事業に於いては稍々見るべきものがある。

二、水利事業及灌溉狀況 甘肅省は古來旱災に患せらるゝこと甚だしく、これが對策としては溝渠の開築を以て最良とするが、幸ひ省内には黄河を始め渭水・涇水・洮河・漢水・嘉陵江その他大小の支流縱横に流下し、概ね急流をなすが故に溝渠を開き灌漑するに容易である。従つて秦・漢以來溝渠を構築した遺蹟に富み、近年に於いても民國二十三年頃までに溝渠の構築されたるもの一八〇餘箇處を算し、その灌漑面積約二、一七八、〇〇〇餘

畝に達したと記録されてゐるが、次いで民國二十三年には未完成溝渠の造築並びにその後の溝渠構築計畫を實施するため、全國經濟委員會に對し水利工事基金五〇萬元（但し一二三萬元の支出あり）の支出を求むると共に水利測量隊の派遣方を申請し、他面省内技術者を動員し、或は甘肅省水利工程處を組織して水利工事の進捗を圖つた。更に民國三十一年秋には重慶政府は甘肅水利調査團を組織し、一〇箇年計畫の下に繼續水利事業費一億元を計上し、甘肅省内水利工事の遂行に當ると發表した。

而して甘肅省に於ける溝渠構築上困難とするゝ點の一は、地形複雜にして大規模の灌溉工事を企畫し得ざること、即ち本省は土地概ね黃土層であり、その下に紅土層があつて水は滲透し易く、遠距離に引水すること不可能なること、その二是省内の交通不便にして水利工事に必要なる資材の運搬に多大の經費を要すること等の惡條件に制約せられてゐるが、民國二十三—四年當時までに省内各地に於いて次ぎの如く溝渠の完成を見てゐる。

甘肅省内に於いて渠溝構築の最も好成績を擧げてゐるのは臨洮縣にして、同縣下の旱地二〇餘萬畝中、溝渠構築等により良田となれるもの既に三分の一に達してゐる。即ち竣工溝渠の狀況は次ぎの如くである。

(一) 德遠渠 本渠は抹拂河の河水を導入せるものにして、渠の全長約二四、〇〇〇米、幅三米乃至六米である。民國十四年省政府より一〇、〇〇〇元、賑務會より一、〇〇〇元、地方より四、〇〇〇元、合計一五、〇〇〇元を支出し、更に不足額三〇〇元は割宛支出して本渠を完成し、その灌漑面積一五、〇〇〇餘畝に達した。

(二) 工賑渠 本渠は洮河の水を導入せるものにして全長約一二、〇〇〇米である。その工事費は地方發起人於いて二萬元を借款し、完成後受益者より割賦徵收し以て借款を償還することとした。本渠の灌漑面積は一二、

〇〇〇餘畝である。

(三) 永寧渠 本渠は縣下の高家堡より洮河の水を導入せるものにして、渠の全長約一八、〇〇〇米である。本工事は臨洮縣の前河工局にてこれを竣成し、その灌漑面積一五、〇〇〇餘畝、工事は比較的容易であつた。

(四) 富民渠 本渠は縣下の三十里鋪より洮河の水を導入せるものにして、渠を通ずる處は概ね黃土より成れるにより、工事は比較的容易であつた。鶴崖及び楊家大の兩地方民が發起して、建設局の補助を受け五、〇〇〇餘元を以て完成したが、不足額は受益者より割賦徵收した。その灌漑面積は一、〇〇〇餘畝である。

(五) 新民渠 本渠は縣下の二十里鋪より洮河の水を導入せるものにして、渠の全長一二、〇〇〇餘米に及んでゐる。新添鋪の地方民により發起され、經費一〇、〇〇〇餘元を要し、受益者より割賦徵收した。その灌漑面積は六、〇〇〇餘畝である。

(六) 洪惠渠 本渠は洮河の水を導入せるものにして、渠の全長約九、〇〇〇米である。渠を通ずる箇處は概ね粘土質にして、地方民の手により構築され、所要經費は受益者より割賦徵收した。その灌漑面積は一、二〇〇餘畝である。

(七) 柳林渠 本渠は柳林溝の水を導入せるものにして、渠の全長約四二〇米、渠を通ずる箇處は概ね粘土質である。地方民の手により開渠され、所要經費は地方受益者より割賦徵收した。その灌漑面積は一、〇〇〇餘畝である。

(八) 好水渠 本渠は好水溝の水を導入せるものにして、渠の全長約三、〇〇〇米、地方民により修築され、

所要経費は受益田より割賦徴収した。その灌漑面積は一、〇〇〇餘畝である。

(九) 結河渠 本渠は結河の水を導入せるものにして、渠の全長三、〇〇〇餘米、渠を通ずる箇處は概ね平坦なれば、工事は比較的容易であつた。地方民により構築され、所要経費は受益者より割賦徴収した。その灌漑面積は一、〇〇〇餘畝である。

(一〇) 改河渠 本渠は改河溝の水を導入せるものにして、渠の全長三、一〇〇餘米、地方民により修築され、所要経費は受益者より割賦徴収した。その灌漑面積は二、〇〇〇餘畝である。

(一一) 八洋渠 本渠は八洋河の水を導入せるものにして、渠の全長約六、〇〇〇米、地方民により修築され、所要経費は受益者より割賦徴収した。灌漑面積は一、〇〇〇餘畝である。

(一二) 崩澗渠 本渠は五里鋪より洮河の水を導入せるものにして、渠の全長三、〇〇〇餘米に及び、これが工事費は地方民より出資し、建設局の監督の下に完成された。灌漑面積は五〇〇餘畝である。

なほ渠の完成せるものには天水縣下に通惠渠がある。通惠渠は天水縣下の上峽口・南澗に水門を設け渠を開けるものにして、渭水の水を導入し、下峽口・黑窓澗に至る、渠の全長六、〇〇〇餘米ありて本地方民により修築せられ、工事費は受益者の負擔とした。灌漑面積は一、〇〇〇餘畝である。

以上の外、各縣に於いて渠を修築せるもの約一七〇箇處、灌漑面積約二、一一九、八五〇畝に達してゐる。即ち次表の如くである。

渠數	灌溉面積(畝)	縣名	灌溉面積(畝)	渠數
一三二	一一三〇〇	奉縣	一一一、三〇〇	三六三〇〇
一四四	一一一〇〇	洮陽縣	一一一、一〇〇	二四〇〇
一四六	一一〇〇〇	臨永安縣	一一〇、一〇〇	二六〇〇
一五八	一一〇〇〇	平東縣	一一〇、一〇〇	三六三〇〇
一六一	一一〇〇〇	秦澤縣	一一〇、一〇〇	二四〇〇
一六六	一一〇〇〇	安樂縣	一一〇、一〇〇	二一九、八五〇
一七〇	一一〇〇〇	西涼縣	一一〇、一〇〇	二、一一九、八五〇
一七七	一一〇〇〇	安都縣	一一〇、一〇〇	三三三〇〇
一八〇	一一〇〇〇	原涼縣	一一〇、一〇〇	一〇一、六六〇
一八八	一一〇〇〇	澤涼縣	一一〇、一〇〇	一九四、二八〇
一九一	一一〇〇〇	安西縣	一一〇、一〇〇	四四、一八〇
一九四	一一〇〇〇	西夏縣	一一〇、一〇〇	一三七、三〇〇
一九七	一一〇〇〇	西寧縣	一一〇、一〇〇	四七七、七五〇
一九九	一一〇〇〇	丹拔縣	一一〇、一〇〇	一一一、一〇〇
二〇一	一一〇〇〇	威寧縣	一一〇、一〇〇	一〇七、四〇〇
二〇三	一一〇〇〇	靖正縣	一一〇、一〇〇	一六四、四〇〇
二〇五	一一〇〇〇	榆會縣	一一〇、一〇〇	二、一九、八五〇
二〇七	一一〇〇〇	山武縣	一一〇、一〇〇	高臺縣

民國二十三—四年當時未完成渠として掲げられたるものも、その後、概ね完成を見た。これ等の渠の状況を掲ぐれば次ぎの如くである。

(一) 臨洮縣下

1、溥濟渠 本渠は塔下より洮河の水を導入せるものにして、渠の全長約一八、〇〇〇米、灌漑面積は四〇、〇〇餘畝である。

2、濟生渠 本渠は楊家河（地名）より洮河の水を導入せるものにして、渠の全長一二、〇〇〇餘米、灌漑面積は一〇、〇〇〇餘畝である。

3、抹撲渠 本渠は抹撲河兩岸に渠を開き、抹撲河の水を導入せるものにして、土地平坦、工事比較的容易であつて、建設局監督の下に地方民により修築された。灌漑面積は兩岸地區に於いて一萬餘畝に達してゐる。

4、東峪渠 本渠は東峪河の兩岸に渠を修築し、同河の水を導入せるものにして、建設局監督の下に地方民により修築された。灌漑面積は六、〇〇〇餘畝である。

(二) 永靖縣下

1、永豐川渠 本渠は寨子渠より黃河の水を導入せるものにして、渠の全長約二四、〇〇〇米に及び、途中、涵洞を設くること八一九箇處あり、工事費約三四、〇〇〇元を要し、民國三十年完成した。灌漑面積は三〇、五〇〇餘畝である。

2、喇嘛川渠 本渠は縣下の旱橋東上口に水門を設け、渠を開けるものにして、渠の全長約一四、三〇〇米あり、概ね岩石ある地を開渠せるものにして、省政府の補助を得て經費約三萬元を以て民國三十一年に完成した。灌漑面積は三〇、〇〇〇餘畝である。

更に渠を設くる計畫あるもの並びに進捗中と思はるゝものを掲ぐれば次ぎの如くである。

(一) 臨洮縣下

1、民生渠 本渠は洮河の水を導入するものにして、渠の全長約三〇,〇〇〇米、工事費七萬餘元を要し、灌漑面積は約三萬畝に及ぶものとされてゐる。

2、安川渠 本渠は洮河の水を導入し安川一帶の地約一萬畝を灌漑せしむるものである。

(二) 爐蘭縣下

1、新古渠 本渠は八盤峽口より黃河の水を導入し、新古城一帶の地約六萬畝を灌漑せんとするものにして、渠の全長約三三,〇〇〇米、その工事費四〇萬餘元を要すとされてゐる。

2、達家川渠 本渠は永登縣下の三代王廟より渠を開き、西河の水を導入して、爐蘭縣下の雁灘・夾灘・張家河及び達家川一帶の地三萬餘畝に灌漑せんとするものであつて、渠の全長約一五,〇〇〇米、所要經費九九,〇〇〇餘元と計上されてゐる。

(三) 武威縣下

1、湧蟠・硯澗の二渠 竹峴牙笏山より渠を開きて湧蟠河の水を導入し、流下すること一〇餘支里にして硯澗河に注ぎ、更に智牙笏山の東方を流下すること亦一〇餘支里にして雜大渠に注がしむるものである。渠の全長三〇,〇〇〇餘米、所要經費五二萬餘元と計上され、灌漑面積は一一萬餘畝に達する豫定である。

(四) 蘭西縣下

隴西南渠 本渠は縣城の南方二〇支里の地點に於いて渭水の流れに水門を設け、渠を修築せんとするものであつて、渠の全長約一二一、〇〇〇米、所要經費約九八、〇〇〇元と計上され、灌溉面積は一〇萬畝に及ぶと豫定されてゐる。

(五) 景泰縣下

黑馬圈河渠 本渠は永登縣黑馬圈河に渠を設け、狼家塘の山麓を通じ、景泰縣下永泰川一帶地區を灌溉せんとするものにして、全工事費八七、〇〇〇餘元を豫定し、灌溉面積は七〇、〇〇〇餘畝に及ぶとのことである。

(六) 永登縣下

紅古城渠 本渠は老鴉峽の東口、新莊子より渠口を開き、紅古城一帶の地區を灌溉せんとするものにして、工事費一四萬餘元と計上され、灌溉面積は六萬餘畝に達する豫定である。

(七) 平涼縣下

平涼川渠 本渠は洮河の水を導入し平涼川一帶に灌溉せんとするものにして、所要經費約五〇、〇〇〇元と計上され、灌溉面積一萬餘畝に達するものである。

(八) 涇川縣下

1、涇河渠 本渠は平涼・涇川兩縣境界より八里塘に入り、更に縣城の西方三里鋪に至る、全長約一四、〇〇〇米の渠を修築せんとするものにして、所要經費一二一、〇〇〇餘元を計上され、灌溉面積は六、〇〇〇餘畝に達するものである。

2、汭河渠 本渠は龍王川の汭河南岸に位置する瓦窯溝より渠を開き、本縣西南方の楊柳灣に至るものにして全長一二、〇〇〇餘米に及び、所要経費一〇、〇〇〇餘元と計上され、完成の暁は四、〇〇〇餘畝を灌漑し得るものとされてゐる。

(九) 天水縣下

1、渭水の河堤 渭水は三陽川より本縣境に入り縣内を流下するも、兩岸河堤の修築せらるゝものなく、洪水あれば忽ち田畠は荒廢に歸するが故に、その對策として河底の浚渫、一一、〇〇〇米に亘る河堤の修築を必要とするものであつて、所要経費約一〇萬元と計上され、完成の暁は兩岸地區二一、六〇〇餘畝の面積は水患を免るゝとされてゐる。

2、渭水の導入 縣内流下の渭水を導入するため別に河道を修築せんとするもので、新河道の全長約一、三〇〇米、所要経費四八、〇〇〇元を計上してゐるが、この河道にして完成すれば、良田二萬餘畝を得らるゝ豫定である。

(一〇) 靜寧縣下

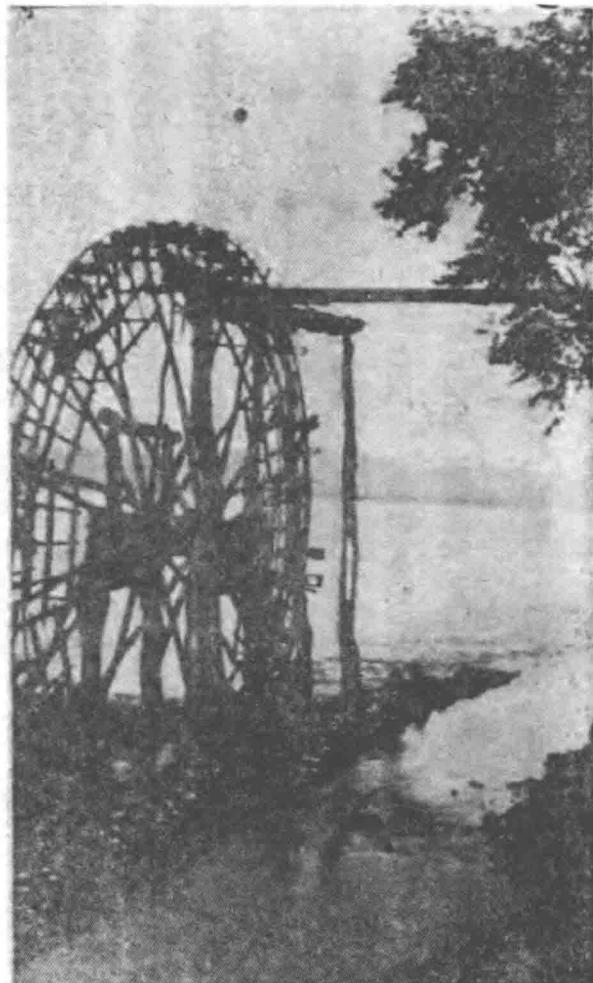
苦水河渠 本渠は北峽口より渠を開き、紅山根・西川・八里鋪・小山・兒照世・坡村子河等を経るものにして渠の全長一二、〇〇〇餘米、所要経費四、〇〇〇餘元を要すべく、完成の暁は二萬餘畝を灌漑し得る豫定である。

前掲の修築計畫並びに工事進捗中のものを完成するには工事費約一七〇萬元を要し、完成の際は灌漑面積約

六〇萬畝に達する豫定である。今假りにこの灌漑利益を每畝三元とせば、農民の增收額は年約二〇〇萬元に達すべきが故に、現時疲弊甚だしき農村經濟に裨益する所甚大なりと豫想せられてゐる。（甘肅省水利過去情形及將來計画、その他の資料に據る）但しこれが費用に就いては農村の困窮甚だしくして固より支出の餘裕なく、省政府亦財政難のため施工進捗意の如くならざりしも、民國三十一年

秋、重慶政府は甘肅省強索策として省内の水利建設問題に着目し、これが進捗を圖らんとしてゐる。

黄河の水車



代より既に行はれ、最近民國二十三年に於いては皋蘭・永靖・靖遠・洮沙諸縣下の黃河畔に水車を設くるもの二五四架、灌漑面積五〇、二四九畝に達し農作に裨益すること大なるものがある。而して水車には大小種々あるも普通高さ五丈内外のもの最も多く、水流を利用して、時に河中に石段を設け急流を生ぜしむることにより水車を廻轉せ

しめ、外輪に附せる水槽にて水を汲み揚げ、桶に受けて田畠に灌漑する。水車一架の灌漑面積は、その大小により同じからざるも、普通二〇〇—三〇〇畝程度である。而して水車一架を新設するには普通四、〇〇〇—五、〇〇〇元を要し、更に水車によりては毎年三〇〇元内外の修繕費を要する等農民の負擔勘からざるが故に、往々にして破損のまゝ放置されてゐるものがある。これ等の水車は榆木にて造られ、常態時に於いては約二〇年間の使用に堪ふるも、時には黄河の大水に會し流失することがある。また農民個人にて水車を設くるは経費の關係上容易の業にあらず、水車合作社設立の要を唱導せらるゝ所以である。民國二十三年當時、黄河流域諸縣下に於ける水車數並びに灌漑面積を示せば次ぎの如くである。

縣名	水車數(架)	灌漑面積(畝)	縣名	水車數(架)	灌漑面積(畝)
皋蘭	一七六	二九、七一〇	永靖	五三	九、六三九
靖遠	二四	一〇、八〇〇	洮沙	一	一〇〇
合計	二五四架、灌漑面積五〇、二四九畝				

なほ鑿井による灌漑法も行はれ、民國二十四年春、甘肅省建設廳は鑿井工程隊を組織して省城附近に於ける雙營子及び顏家溝の兩處に汲水井を試掘し、當時顏家溝に於ける鑿井はその深さ四三五尺に及び、好成績を挙げたるが故に、今後更に鑿井による灌漑法を普及せしむる豫定であると謂はれてゐる。

三、土地制度 甘肅省に於ける土地制度に關し天野元之助氏の「支那農業經濟論」(上巻)その他の資料により土地所有權の歸屬率を概観するに、その調査範圍が少數縣に就いてはあるが、民有地はその率に於いて各省中